

教育相談におけるスクール・カウンセラーの役割

高取 義行*・中山 巖**・池田 行伸**

Roles of School Counselor in Counseling by Teachers

Yoshiyuki TAKATORI, Iwao NAKAYAMA and Yukinobu IKEDA

1. はじめに

筆者の1人である中学校教諭がA中学校に赴任したのは、1990（平成2）年である。前任校は僻地の学校で、いわゆる不登校（登校拒否）やいじめといった問題とは無縁であった。『教育相談』や『カウンセリング』については一般的な知識の枠をこえることはなかったし、関心もほとんどなかった。しかし、中学校教諭は、A中学校では教育相談係という校務分掌を受け持つことになり、『教育相談』や『カウンセリング』と直接に関わるようになった。皮肉にも、ちょうどその頃から、いわゆる不登校の生徒が増加し始めてきたのである。そこで、中学校教諭としては何とか早急に教育相談のシステムをつくろうと試行錯誤を繰り返していた。

ところで、1995（平成7）年度から始められた文部省による「スクール・カウンセラー活用調査研究」が、A中学校でも1996（平成8）年度から2年間委託されることになり、筆者である大学教官2名がスクール・カウンセラーになり、中学校教諭がスクール・カウンセラーの担当係になった。事業が始まって2年目ということで、われわれ3人は他の学校の情報を得ることも十分にできず、活動自体はほとんど手探りの状態であった。

本論文では、2年間のA中学校でのスクール・カウンセラーの活用の実態を紹介するとともに、今後の学校における教育相談のあり方について考えてみたい。

2. 教育相談活動のシステム

(1) 生徒の状況

A中学校では、「はじめに」でもふれたように、筆者の1人である中学校教諭が教育相談係になった頃から、急激に長期欠席の不登校生徒が増加してきた。年間30日以上欠席をする不登校生徒がそれ以来毎年10人を超えるようになり、その数は毎年増加していった。1994～95年にかけては、全く登校することができない生徒が4人、適応指導教室などの機関に通級している生徒が6人、また、学校の相談室へ登校する生徒が4～5人いた。さらに、欠席日数は少ないが、保健室や相談室へ入る回数の多い不適応傾向や不登校傾向にある生徒も認められた。

* 佐賀市立 鍋島中学校 <1999（平成11）年4月より>

** 佐賀大学 文化教育学部 教育心理学教室

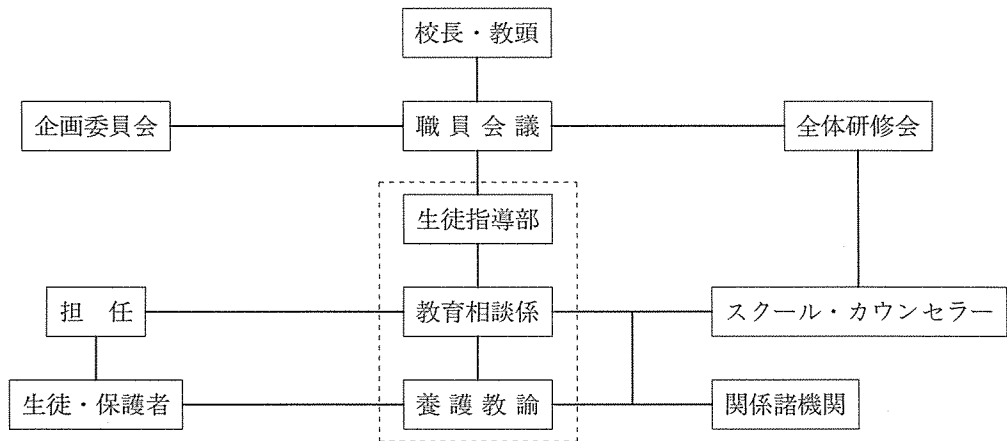
また、いじめについて報告された事例はほとんど解消しているが、潜在化しているものは少なくないと思われる。さらに、友人関係のトラブルが原因となり、不適應の状態におちいる生徒も多く、今後さらにきめ細やかな教育相談活動が求められている。

(2) 教育相談の基本方針とシステム化

このような状況を考え、A 中学校では教育相談の基本方針を次のように設定し、活動を進めていった。

- ◎ 生徒との関わりを密にし、生徒相互・生徒と教師の信頼関係を深めるとともに、スクール・カウンセラーとの連携を図り、教師の教育相談に関する研修を深める。
- ◎ 生徒が直面している問題を、自分自身で解決できるように支援・援助する。
- ◎ 全生徒を対象に毎月アンケートを実施し、問題や悩みをもつ生徒の早期発見と問題行動等の予防に努める。
- ◎ 生徒が教育相談室に気軽に来談できるように、啓発活動や環境整備に努める。

また、教育相談をより効果的に機能させるために、システム化を図った。これによって、情報交換がスムーズになり、担任と係、さらにスクール・カウンセラーとの連携が密に行われるようになった。



さらに、生徒に関する情報をより緊密に交換し合い、対処法や担任への働きかけの方法やスクール・カウンセラーへの情報提供などについて、話し合う時間を設定し、定例化した。

①教育相談部の構成メンバー；生徒指導主事（1名）

教育相談係（1名）

各学年の教育相談担当（3名）

養護教諭（1名）

《必要に応じて関係する担任も参加》

②毎週月曜日の3校時に固定；各学年の生徒の状況や保健室の利用状況について、報告・確認をし、今後の対応策や担任やスクール・カウンセラーとの連携の仕方などについて話し合う。

③各学年の教育相談担当；担当学年の生徒について、担任と連絡を取り合いながら現状把握に努める。また、毎月実施するアンケートの結果についても情報を収集して、いじめの状況などについて把握する。

3. スクール・カウンセラー活用状況

(1) スクール・カウンセラーについて

中山 巖	佐賀大学文化教育学部	教授	<月曜日担当>
池田行伸	佐賀大学文化教育学部	教授	<木曜日担当>

(2) 勤務日数・勤務時間

- 勤務日数；週あたり 2日（年間70日）
- 勤務時間；1日あたり 4時間（年間280時間）
- 基本的な勤務体制（原則的に毎週月曜日と木曜日の午後）

13：00～14：00	教育相談部との連絡（生徒の状況などを報告）
①14：00～15：00	・基本的に一時間枠でカウンセリングを計画する
②15：00～16：00	・必要に応じてカンファレンスを行う
③16：00～17：00	・原則として予約制とする

(3) スクール・カウンセラーによるカウンセリングの実施状況

【1996（平成8）年度】

相談者	生徒		教職員		保護者（家族）		その他	
	実質件数	延相談人数	実質件数	延相談人数	実質件数	延相談人数	実質件数	延相談人数
不登校 （登校拒否）	17件	22人	14件	18人	33件	40人	0件	0人
いじめ	8	21	2	2	2	2	0	0
校内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	4	1	1	2	2	0	0
計	27	47	17	21	37	44	0	0

【1997（平成9）年度】

相談者	生徒		教職員		保護者（家族）		その他	
	実質件数	延相談人数	実質件数	延相談人数	実質件数	延相談人数	実質件数	延相談人数
不登校 （登校拒否）	22件	29人	13件	16人	15件	16人	0件	0人
いじめ	5	10	2	2	0	0	0	0
校内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	20	37	25	57	6	10	0	0
計	47	76	40	75	21	26	0	0

上記の集計表は、1年次（1996年度）と2年次（1997年度）の実施状況を表したものである。ただし、この集計表の数字は〈個人〉としてカウンセリングを受けた人数であり、カンファレンスや研修会に参加した教職員や保護者会などに参加した保護者の数は含まれていない。また、集団面接など何らかのかたちでスクール・カウンセラーと関わりをもった生徒についても、人数には含まれていない。したがって、実

際にはかなりの人数にのぼる。

ここで、1年次と2年次の集計を比較しながら、スクール・カウンセラーの活用について考えていくことにする。まず、「生徒」の相談件数・延人数がともに2年次にはかなり増加していることがわかる。この内のほとんどのケースが自主的な来談であり、呼び出しや担任の依頼によるケースは1年次とほぼ同じである。これは、スクール・カウンセラーや相談室の存在が生徒たちに認められ、受け入れられてきたためであると考えられる。実際に、1999年1月に行ったアンケートを見ても、スクール・カウンセラーについてほとんどの生徒が知っており、また機会があれば相談したいと回答している。

それに対して、「保護者（家族）」の相談件数・延人数は半減している。これは、1年次にカウンセリングを受けた保護者の半数余りが3年生の保護者であり、2年次には卒業していったことが第1の要因としてあげられる。また、2年次は保護者会を開くことで、保護者とスクール・カウンセラーの信頼感をもとにしながら、保護者と担任の連携が強化されたことも一因であると思われる。そこでは、スクール・カウンセラーが、それぞれの担任のスーパーバイザーとして機能していったと考えられる。このような傾向は、今後のスクール・カウンセラーの活用という面から見ても参考になるとと思われる。

「生徒」の相談内容について見てみると、「不登校（登校拒否）」に関わる相談は、若干増加はしているものの、あまり著しい変化は見られない。しかし、「その他」に関するものが相談件数・人数ともに約10倍の増加を見せている。これも、生徒の自主的な来談が中心であり、内容は交遊関係のトラブルや個人に関わる悩みなど多岐にわたっている。なかには、いじめや不適応につながる恐れのあるものがあつたが、カウンセリングによって回避されたケースもあつた。このようなことから、生徒の学校生活において、スクール・カウンセラーの存在や教育相談がしだいに定着しつつあると考えてもよいのではなからうか。

とくに、スクール・カウンセラーの役割は重要であつた。スクール・カウンセラーを指名して予約をし、継続してカウンセリングを受ける生徒が2年次には出てきた。これは、スクール・カウンセラーが学校や生徒の実態を十分に把握し、生徒が安心してカウンセリングを受けられる環境づくりがなされていたことが大きな要因になっていると思われる。

また、「教職員」からの相談も増加している。相談件数は2倍を越え、延人数も3倍を越えている。なかでも、担任が自分の学級の生徒に関わる相談内容が多かつた。クラスの不登校の生徒への援助の方法や保護者との連携の仕方やいじめにつながる出来事に対する指導法など、それぞれの状況にあわせたコンサルテーションがあり、担任が自信をもって生徒や保護者と接することができるようになった。それと同時に、スクール・カウンセラーや教育相談に対する認識も深まってきたと考えられる。2年次になって、「生徒」のいじめに関する相談件数が半減していることも、このことと関係があるかもしれない。

「その他」の相談者については、2年間を通じて1件もなかつた。地域社会の人々などの相談がこれに該当するものと思われるが、地域への啓発活動が不十分であつたことは否定できない。このことについては、地域との連携という意味からも今後の重要な課題である。

4. 事例（スクール・カウンセラーとの連携を中心にして）

事例①—いじめを克服し、学級へ復帰したA男（中1）—

- ・ A男は小学校6年の時に家庭の事情で転校した。中学校へ入学しても仲が良い友人をつくることができず、転校前の友人と遊ぶことが多かつた。体格が小さいというコンプレックスをもっており、自分の意思を他人に伝えることが苦手であつた。
- ・ 6月、悪口を言われたことが原因で、教室で泣く場面が見られた。担任（女性）はその度に指導を繰り返したが、本人は次第にクラスの中で孤立するようになった。

・2学期になり登校をしぶり始めたが、保護者は登校をしきりに促していた。登校しても学級にはなかなか入ることができず、相談室で半日を過ごすようになり、その後ますます学級に入ることができなくなった。

・担任が母親にスクール・カウンセラーを紹介し、10月に母親だけがカウンセリングを受けた。

母親は無理やりでも登校させようという気持ちが強く、さまざまな方法で登校をさせようとしていた。担任は保護者と面談を繰り返すが、保護者の考えは変わらず、A男のプレッシャーは大きくなっていった。保護者は、実際には好転しない子どもの状況に悩んでいた様子であった。そこで、担任は教育相談係と相談し、保護者にスクール・カウンセラーを紹介したところ、保護者の反応は良かった。

・10月中旬にA男がカウンセリングを受けた。その後、クラスへ戻ろうとチャレンジするが、再び相談室へ来る回数が増えてきた。

・この頃から、ほぼ毎週1回のカウンセリングを受けるようになった。

A男の生活に徐々に自信がみられるようになり、親しい友人もできたが、友人関係の〈調節〉がうまくいかず、相談室に顔を出すことが多くなった。しかし、スクール・カウンセラーとの定期的なカウンセリングによって、入り浸るという状態にはならなかった。また、スクール・カウンセラーとの関係も良く、クラスや家庭のことをよく話すようになっていった。

・クラスで授業を半日程度受けることができるようになった。

クラスに入るようになったA男を受け入れるためのクラスの態勢をつくるため、担任がスクール・カウンセラーから助言を受ける。担任が少し焦り気味であったため、A男の状況を考えながら、焦らずに援助を進めるようにフォローした。

・2学期までは、一進一退の状態が続いたが、A男の生活態度には自信が以前よりも増してきた。合唱コンクールや文化発表会にも参加し、クラス全体がA男をフォローする場面もみられるようになった。

・3学期に入り、A男は朝から遅刻をせずに登校し、1日中授業を受けることができるようになり、友人との関係もスムーズになってきた。

〈考察〉

このケースは、スクール・カウンセラーが担任へ直接・間接的に関与していったものである。不登校の生徒を受け持った時、保護者との対応が難しい場合もある。このケースも保護者の考えが担任の思いとくい違い、ややもすれば担任と保護者の信頼関係が崩れる恐れがあった。このような時に、専門家であるスクール・カウンセラーの存在は、担任と保護者の信頼関係を高める大きな役割を果たした。スクール・カウンセラーが担任の考えをよく理解し、適切な助言を行い、一方では、中立的立場から保護者に対してカウンセリングを行うことによって、子供のために協力しようとする保護者と担任の意識を高めていったといえる。

事例②—学習に対する意欲をもち、再登校を始めたB男（中2）—

・1年生の2月頃より、欠席が目立ち始め、3月にはほとんど登校できない状態になった。担任(女性)が家庭訪問を行うが、保護者は子どもの不登校に対してほとんど気にしていないようであっ

た。本人は、家でゲームをすることに熱中して、昼夜逆転の状態であった。

- ・2年生に進級して新しい担任（女性）が家庭訪問をするが、学校に対しては全く関心がない様子であった。しかし、担任の訪問に対しては拒否的態度は見られなかった。

担任などとの情報交換のなかで、B男の行動が家庭環境に起因しているのではないかということになり、担任を中心に家庭訪問を繰り返し行った。ちょうど同じ時期に福祉事務所からB男に対する問い合わせがあり、家庭環境が詳しく判明した。その結果、いじめなどによる不登校ではなく、家庭の状況から登校できない状態になり、それが続くうちに学習に対する関心や登校意欲がなくなったと考えられた。

- ・福祉事務所の関わりにより、一応家庭的な問題は解消されたが、B男は精神的にも不安定な状態であった。
- ・担任はスクール・カウンセラーと相談し、夏休みのうちに集中的にカウンセリングを受けさせ、B男を心理的に支援していくことにした。
- ・8月上旬、母親に連れられて登校し、B男と母親が個別でそれぞれスクール・カウンセラーのカウンセリングを受けた。

初めてカウンセリングを受けるために登校したB男は、校門の前で顔色が変わり拒否反応を示したが、結局は相談室に入ることができた。しかし、校門をくぐる行為が、その後のB男の行動に大きなはずみをつけたと考えられた。

- ・夏休みにスクール・カウンセラーが来校する日には、必ずカウンセリングを受けに登校した。回を重ねるごとに抵抗感がしだいに薄れてきたようであった。
- ・2学期に入ると、ほぼ毎週スクール・カウンセラーの来校日に母親と登校し、カウンセリングを受けるようになった。初めは、カウンセリングが終ると逃げるように帰っていたが、次第に1時間程度担任と話してから帰るようになり、相談室の雰囲気にも慣れてきたようであった。

この頃になると、スクール・カウンセラー以外にもだいふ心を開くようになり、担任や相談係とも会話ができるようになった。夏休みから始めた新聞配達の様子を誇らしげに話すことが多くなり、B男自身も変容しようと努力する意欲が見られるようになった。

- ・9月下旬になると、1人で相談室へ登校することができるようになり、他の生徒と会うことに対する抵抗感も少なくなった。
- ・11月に入り、午前中だけではあるが、相談室に登校することができるようになった。初めは何もしないでボーッとしている状態だったが、次第に読書や学習にも興味を示すようになった。

相談室登校が軌道にのり、B男は最初の目標である「学校に来る」ことが達成できた。われわれは、焦らずに次のステップを見守ることにした。

- ・3学期になると、1日中相談室で過ごすことができるようになった。学習に対する意欲が出てきて、個別指導を受けることができるようになった。また、相談室に友人が訪ねてきても、談笑する場面が見られた。
- ・学年末、「新学年（3年生）になったら、クラスに入る」と明言するようになった。自分の言動に自信をもち、学習意欲も出てきた。

・三年生の始業式からクラスに入った。その後はほとんど欠席がなく元気に登校した。

<考察>

不登校などの生徒と関わる時、保護者との協力関係が必要不可欠である。しかし、家庭環境や家族の問題に担任がどこまで介入できるのかという問題がある。一方で、生徒はその家庭環境や家族の問題を背負って登校するのであって、その子と関われば関わるほどジレンマにおちいる場合が多い。そのような時、これまでは専門機関との連携によって対処してきた。しかし、担任が保護者に専門機関などを紹介しようとする時、担任自身にもある意味で迷いがあるし、保護者の側も専門機関に積極的に相談するというケースは少ないのが現状である。専門機関との連携が叫ばれても、具体的にクリアしなければならないハードルは高い。スクール・カウンセラーの存在は、この事例の場合にも大きな役割を果たした。保護者が担任と面談する時、保護者に『必要以上に担任に知られたくない』という心理が働き、面談がどうしても形式的・表面的なものになりやすい。しかし、保護者にとっては、スクール・カウンセラーは「学校関係者ではなく」、しかもカウンセリングの「専門家」であることで安心感を抱くものと思われる。出向くことに抵抗感が少ない学校の中で、学校関係の人ではない専門家と安心して面談できるということが、保護者の受け入れが良かった理由になっているものと考えられる。

とくに、生徒のスクール・カウンセラーに対する信頼感は非常に大きかった。生徒は、体調が悪い時にも、スクール・カウンセラーの来校日には、登校してカウンセリングを受けた。後日、その理由を聞くと、『先生（スクール・カウンセラー）と話す、1週間頑張れる』と話していた。

5. 成果と課題

(1) 2年間の成果

①生徒・保護者の目が再び学校へ

不登校の子どもをもつ保護者は、自分（家族）の力だけで何とか学校に登校させようとしてさまざまな試みをする。しかし、ほとんどの場合、再登校に至ることは少なく、長期化するケースが多い。このような保護者は、いわゆる「世間体」を気にしてか、専門機関への相談に対して抵抗感を持っている。学校からの紹介を通して、積極的に相談しようとする姿勢はあまり見られなかった。

スクール・カウンセラーが学校に配置されるようになってからは、担任や相談係を通してスクール・カウンセラーを紹介し、カウンセリングを受けるように積極的にPRした。その結果、カウンセリングを受けるように勧められたほとんどの生徒・保護者が、カウンセリングを希望してきた。

とくに、1年目は、当時不登校の状態であった生徒の保護者全員が、2回以上のカウンセリングを受けている。このような状況を見ても、保護者は子どもの不登校に対して悩みを抱え、何らかのかたちで相談を望んでいることがわかる。しかも、学校で行われることが大きな要因であろう。前述したように、学校以外の専門機関に相談することに対して、保護者はあまり積極的ではない。しかし、学校にはそれほど抵抗なく出向くことができるようで、カウンセリングの回を重ねるごとに、保護者の目が学校に向けられるようになり、学校と協力していこうという姿勢が見られるようになった。その結果、担任との連携もこれまで以上に密に行われるようになった。

また、生徒の場合も同じことがいえる。全員ではないがほとんどの生徒がカウンセリングを受け、1年以上不登校を続けていた生徒が相談室登校を始めたり、交遊関係のトラブルが原因で学級へ入ることができなくなり相談室へ登校していた生徒が学級へ復帰したケースも出てきた。形態はそれぞれ異なるが、生徒の学校に対する「関心・意欲」も高まってきた。

このように、スクール・カウンセラーが専門家として身近な学校内にいることは、生徒や保護者に

とって大きな安心感となり、学校との関わりを強めることになったように思われる。

②教育相談への認識の深まり

一般の生徒がスクール・カウンセラーや教育相談に対する認識が深まった（変わった）ということがある。生徒たちのスクール・カウンセラーに対する最初の頃のイメージは、『特別な悩みや不登校の生徒が話す相手』であり、自分たちにはあまり関係ないという意識があったようである。教育相談室に対しても、『指導される（話を聞かれる）場所』という意識が強く、近寄りにくい部屋であった。しかし、集会や啓発を続けたり、実際にスクール・カウンセラーが一般の生徒と積極的に関わることにより、何らかのかたちに関わった生徒たちの口コミによって、スクール・カウンセラーの存在や教育相談に対する認識が変わっていった。スクール・カウンセラーと気軽に話すことができ、何でも聞いてもらえる、相談室にも気軽に行くことができるという意識が確実に広がってきた。

また、不登校やいじめに関わる生徒や保護者ばかりではなく、いわゆる怠学傾向にあった生徒や保護者も来談するようになり、スクール・カウンセラーのカウンセリングを受けるケースも出てきた。このような生徒に対する対応は、教育相談の底辺が広がりつつあることを示しているといえよう。

また、担任をはじめとする教職員の認識も深まってきた。これまで、不登校の生徒を受け持つ学級担任の負担は大きなものであった。それぞれの担任は「何とかしなくては」という重圧を感じながら学級経営に当たっていた。しかし、スクール・カウンセラーの配置によって、担任1人で抱え込んで悩むのではなく、スクール・カウンセラーの専門的立場からのコンサルテーションを気軽に受けることができるようになった。カウンセリングを受けた生徒の担任はもちろん、その他の教職員も、スクール・カウンセラーに接する機会が増え、学級経営や生徒指導など日常的に抱える問題についても相談をするケースも多く見られるようになった。

このように、教職員がスクール・カウンセラーと関わることにより、カウンセリングを身近に感じ、教育相談に対する認識が深まっていった。

③担任（学校）と保護者（家庭）の連携が深化

従来から、担任と保護者の連携は必要不可欠のものといわれてきた。しかし、実際は両者の間には大きな溝があることが多く、実効的な連携がなされるケースは少なかった。その最も大きな原因は、担任（学校）が関わりにくい問題があったということである。生徒や保護者の相談内容には、学校や担任では対応が難しいケースも少なくない。とくに、家庭内の問題はある意味でプライバシーの中心的なものであり、学校や担任が介入できるのか、もしできたとしても、どこまで介入できるのかということが問題になってくる。そのような時に、学校の関係者ではなく、専門家であるスクール・カウンセラーが果す役割は大きい。1回だけのカウンセリングで終わった場合でも、担任はスクール・カウンセラーからコンサルテーションを受け、その後の対応を的確に行うことができたこともある。

保護者がスクール・カウンセラーのカウンセリングを受けることによって、担任（学校）との連絡が密に行われるようになり、生徒に対してきめ細やかな支援・援助ができるようになった。これまでも担任は家庭訪問など、状況に応じてさまざまな支援を行ってきたが、すべての保護者が学校と協力しようという態度ではなかった。しかし、スクール・カウンセラーのカウンセリングを受けることによって、次第に担任に定期的あるいは担任が家庭訪問をするごとに、子どもの状況や家庭の対応について説明することが多くなった。また、学校へ出向く回数も増えてきた。これは、スクール・カウンセラーの直接・間接的な関わりが、保護者と担任の信頼関係を保ち、連携していくことに大きく寄与していたものと考えられる。

④校内の教育相談活動の活性化

これまで教育相談は担任が中心となって行われ、それぞれの担任の裁量によって個々に行われていた。このことが、担任1人で抱え込むという状態を生み出してきたように思われる。反面、「教育相談係」は、校内の校務分掌のなかで相談室を担当し、運営にあたることが中心になり、時には教師集団から浮き上がってしまい、学校全体の教育相談活動が停滞することもあった。しかし、スクール・カウンセラーが来校することによって、教育相談体制が組織化され、活性化されるようになった。

その中で、養護教諭（保健室）と相談室の連携が機能的に働くようになったということがあげられる。保健室に来る生徒は、体調を崩した生徒ばかりでなく、何らかの悩みや問題をもっていることがある。実際に、養護教諭に悩みを訴える生徒は多い。これまで養護教諭は1人で対応していたが、生徒の状況によって相談室で対応するなど、日常的に保健室との連絡を密にしていた。さらに、スクール・カウンセラーの側も保健室にたびたび出向いて行き、保健室にいる生徒とできるだけ関わりをもつように努めた。その結果、保健室に入っていた生徒が相談室に来るようになり、スクール・カウンセラーにカウンセリングを受ける生徒も出てきた。このように、保健室（養護教諭）と相談室（教育相談係）の連携をこれまで以上にとることができるようになった。同時に、担任との連携も密に行われるようになり、学校全体の教育相談活動が機能するようになった。

(2) 今後の課題

①スクールカウンセラーと教職員の研修のあり方

学校へ配置されるスクール・カウンセラーの意義は、生徒や保護者へ直接カウンセリングを行うと同時に、教職員の研修に関わるということも大きな役割であると考えられる。これからも、日常的に生徒に関わるのは、担任をはじめとする教職員である。その意味でも、全教職員が教育相談に対する認識を深め、その基本的な考えはもちろん、知識や技術的なものを理解し、習得することは、最も重要なことである。

この期間、全体や学年で、スクール・カウンセラーを助言者や講師とした研修会を開いてきたが、論議の深まりがやや不十分であり、課題が未消化のまま終わることが多かった。そこで、「ミニ研修会」を、スクール・カウンセラーの来校日に、時間的には短いが、定期的に設定した。参加や内容も自由にし、気軽に参加できるようにしてきたが、放課後の多忙さや学級生徒の実情の違いなどもあって、参加者が限られていたのが実情であった。しかし、スクール・カウンセラーと教職員の連携関係を築き上げるという点から見ると、成果があったと思われる。

今後は、スクール・カウンセラーを教職員の研修にどのように「活用」していくのかを考え、また、研修の時間確保や研修会の運営の方法をさらに工夫する必要がある。

②守秘義務と情報公開のあり方

カウンセリングには、守秘義務をとまなうことが多く、自主来談の場合、ほとんどの生徒が秘密を守ることで安心して相談している。多くの生徒は、自分の悩みや相談内容を担任には知られたくないという希望をもっているために、スクール・カウンセラーや教育相談係が、担任から不信感をいだかれ、協力を得られなくなる場合もある。カウンセリングにおける相談内容の秘密をどこまで保持していくのか、また、その中で担任などへの情報の開示あるいは情報の交換をどの程度行うことができるのか、今後の大きな課題である。

スクール・カウンセラーの立場（役割）や教育相談の意義を考えると、学校で行われるカウンセリングと専門機関や病院などで行われるカウンセリングとは性格が異なることを認識しなくてはならない。学校で行われるカウンセリング（教育相談）の場合、スクール・カウンセラーによるカウンセリ

ングの終了後、教育相談係とカンファレンスを行い、現段階で担任へ情報をどの程度提供するのかを考え、状況に応じて判断してきた。このように、スクール・カウンセラーと連携した教育相談活動を機能的にするためには、守秘義務と担任への情報提供の両者がバランスをとりながら両立できるような体制（システム）づくりが必要になってくる。

③スクールカウンセラーの役割や位置づけ

スクール・カウンセラーが配置された時、校内でどのような位置づけをするかという問題がある。この2年間には、スクール・カウンセラーは、生徒や保護者のカウンセリングを中心に、教育相談部のスーパーバイザーとしての役割を果たしてきた。しかし、スクール・カウンセラーの位置づけはそれぞれの配置校で異なっているのが現状であり、ややもすれば、スクール・カウンセラーが学校の中で孤立する形になり、スクール・カウンセラーの活動が機能しにくくなる場合もある。

今後は、学校側がスクール・カウンセラーにどんな立場で、どのような役割を果たしてもらいたいのかをはっきりさせると同時に、スクール・カウンセラー自身がどのような立場で学校に向かうのかということも大きな問題になってくるものと思われる。

④スクールカウンセラーの受け入れ体制

学校でのカウンセリングが専門機関でのカウンセリングとは性格を異にすることは上述したが、この点については、スクール・カウンセラーが配置される場合、とくに考えなければいけないことである。スクール・カウンセラーの活動を機能させることは、校内の教育相談活動を機能させることでもある。スクール・カウンセラーは週2回と短く、限られた時間の活動である。もし、スクール・カウンセラーが単独ないしはそれに近い状態で、担任や保護者を無視したかたちで動いてしまうと、学校内で行われる相談活動という、本来のスクール・カウンセラーの役割とは違ったものになってしまう。このような状態は、スクール・カウンセラーと担任や保護者との協力・信頼関係をつくるのが難しくなるばかりか、相互の不信感を生み出すことにもなりかねない。

そこで、スクール・カウンセラーと担任や保護者との関係をスムーズにするためのパイプ役として働く人材（教育相談係や養護教諭など）をチームとして、きちんと位置づけることが必要になってくると思われる。スクール・カウンセラーと担任や保護者との間の調整を行うことによって、両者の信頼関係をつくり、スクール・カウンセラーの活動を機能させることが大切である。

6. まとめ（これからのスクールカウンセラーについて）

これまで、2年間にわたるスクール・カウンセラーの活用の実態について考察してきた。学校現場に教職員以外の職業の人間が入ってくるという点では、初めてであり、画期的であった。われわれの考えとしては、現在の教育現場の状況を見る時、必要なことであると思われる。

2001（平成13）年度より、スクール・カウンセラー制度が法制化される予定である。そのためにも、この時期に、これからのスクール・カウンセラーのあり方について再度考える必要があると思われる。

先ず、大前提になることは、スクール・カウンセラーとして学校に来る人間が、学校に対して深い認識をもっていることが大切である。学校は、基本的に特殊な社会である。もし、スクール・カウンセラーになる人間が、学校や教師に対して批判的な考えや態度をもって来たとする、担任との連携は不可能である。そればかりか、互いに不信感を抱き、校内の教育相談も成り立たなくなるおそれがある。したがって、スクール・カウンセラーに学校のシステムのことや、ある意味で学校は特殊な社会であるということを理解してもらうことが、最低条件になると思われる。

次に、学校で行うカウンセリングと専門の相談機関などで行われるカウンセリングとは、異なる性格を

もっていることを認識することが必要である。もし、生徒や保護者をスクール・カウンセラーが1人で抱え込んでしまうことになると、担任と連携ができないばかりか、学校内で行われるカウンセリングの意味も損なわれてしまう。学校でのカウンセリングは、基本的には担任などと協力するスタイルになると考えられる。担任は生徒と日常的に直接関わりをもっており、生徒に関する情報を最も多く把握している。担任がもっている情報を有効にカウンセリングに活用することができることが、学校で行うカウンセリングの大きな特徴であると思われる。

また、スクール・カウンセラーは、生徒や保護者に対して直接カウンセリングを行うばかりではなく、教師に対するスーパーバイザー的役割あるいは協力者としての役割を担うことが必要である。むしろ、これからは、後者が中心的役割になってくるとと思われる。

7. おわりに

本論文では、2年間にわたる中学校でのスクール・カウンセラーの役割について考察してきた。今回は、とくに、スクール・カウンセラーを受け入れる教師の側からの考察が中心になった。今後、スクール・カウンセラーをはじめとする他の職業の人間が学校に入るという機会が増えてくることは明らかである。しかし、そのことについては、ほとんどの学校現場がさまざまな模索をし、悩んでいるのが事実である。

ここで忘れてはならないことは、受け入れる学校全体の意識の改革であろう。全教職員が、スクール・カウンセラーをきちんと受け入れる体制をつくりあげ、共通理解をすることが重要であると思われる。そして、スクール・カウンセラーと教師がパートナーとして連携しながら、それぞれの立場から生徒や保護者を支援することを基本にした、校内の教育相談活動の活性化を図ることが必要であると思われる。このような体制をつくりあげることが、外部からのスクール・カウンセラーをスムーズに受け入れ、かつ機能的に活用できる条件となるであろう。

参考文献

- 河合隼雄 1970 カウンセリングの実際問題 誠信書房
松原達哉 (編著) 1996 スクール・カウンセリング読本〈教職研修総合特集〉教育開発研究所
村山正治・山本和郎 (編著) 1996 スクール カウンセラー —その理論と展望 ミネルヴァ書房
中山 巖 (編著) 1992 教育相談の心理ハンドブック 北大路書房